

23 公共交通

◎生活バス路線の維持【IJU 戦略室交流発信係 ☎42-2111（内線 172）】

高齢者等の生活の足として、また児童生徒の通学利用のため、乗合バスを運行する岩手県北自動車(株)（以下「岩手県北バス」と表記）への補助金支出により各種のバス路線を維持しています。

路線ごとの運行日、時刻等については、岩手県北バス発行の時刻表を参照ください。

●九戸村循環バス

九戸地域診療センター、オドデ館、ふるさとの館などの施設を含め村内各停留所を循環して運行（曜日により運行コースの変更或いは運休有り）。一回乗車につきワンコイン100円（小人50円）で乗車できます。また、75歳以上の高齢者には役場 IJU 戦略室交流発信係でも無料乗車券を交付しています。

●広域生活路線

葛巻線（ふれあい広場～葛巻中学校 一日3往復）を運行。岩手県と九戸村による補助路線となっています。

●二戸病院線

岩手県北バス伊保内営業所～県立二戸病院間を一日一往復（土日祝日運休）運行。途中、二戸市内要所での乗降が可能です。

上記の補助路線以外に、村内路線のほか二戸線（岩手県北バス伊保内営業所～二戸駅）、軽米線（同営業所～県立軽米病院～軽米新町）、オドデ館経由の高速バス（久慈営業所～盛岡・東京、八戸～盛岡）があり、またJRバス東北(株)が二戸駅～久慈駅間をオドデ館等経由で運行しています。

生活バス路線維持のため、公共バスの利用向上にご理解とご協力をお願いします。

◎公共バス利用助成【IJU 戦略室交流発信係 ☎42-2111（内線 172）】

乗合バスの利用促進と利用者の経済的負担を軽減するため、岩手県北バスから九戸村回数券（大人回数券・小人回数券）または通学定期券を購入した場合、費用の一部を助成しています。助成は九戸商業協同組合共通商品券で行い、村内の組合加盟店で商品券の利用が可能です。

●バス利用回数券の購入助成

| | |
|------|--|
| 対象者 | 九戸村住民（未成年の場合はその保護者） |
| 申請方法 | 岩手県北バスの証明付きの九戸村回数券（大人回数券・小人回数券）持参のうえ助成金交付申請書により、役場 IJU 戦略室交流発信係で手続きください。 |
| 対象路線 | 九戸村循環バス以外の村内路線、一戸線、葛巻線、二戸線、軽米線 |
| 助成割合 | 村内のみでの乗降の回数券：購入額の 5 割以内 乗降の一方が村外の回数券：購入額の 2 割以内 （*小人回数券は大人回数券の 1 / 2 の金額となるため、最少助成金額の 500 円に満たない場合があるのでご注意ください。） |

●高校生通学バス定期券の購入助成

| | |
|------|--|
| 対象者 | 県立伊保内高等学校に通学している生徒の保護者 九戸村住民で高等学校に通学している生徒の保護者 |
| 申請方法 | 岩手県北バスで購入した定期券の写しを助成申請書に添付（年度初回申請時のみ在学証明書を併せて添付）のうえ役場 IJU 戦略室交流発信係で手続きください。 |
| 通学方法 | 岩手県北バス運行の次の路線で居住地から学校までの最短経路での通学であること。 県立伊保内高等学校の生徒：葛巻線、二戸線 伊保内高等学校以外の生徒：葛巻線、二戸線、軽米線 |
| 助成割合 | 県立伊保内高等学校の生徒：購入額全額 伊保内高等学校以外の生徒：購入額の 2 割以内 |